

独立行政法人住宅金融支援機構において債権管理回収業務を委託する 債権回収会社の募集結果について

住宅金融公庫は、平成 19 年 4 月、住宅金融支援機構に生まれ変わりました。
機構においては、業務の効率化を推進するため、独立行政法人住宅金融支援機構法に基づき、債権管理回収業務の一部を債権回収会社へ委託することとしております。

この度、個人向け直接融資債権で全額繰上償還請求を行ったものの管理回収業務の一部を委託する債権回収会社の選定を行いましたので、下記のとおり公表します。

また、機構は、次のとおり、債権回収会社への委託を適切に行います。

債権回収会社への委託に当たっては、

- ・債権回収会社が、債権管理回収業に関する特別措置法等の関係法規を遵守し、受託者として善良なる管理者の注意をもって、機構の公的機関としての社会的信用を失墜させることのないよう、お客様に対してきめ細やかで信用を損なわない回収を行うこと、
- ・機構業務の生産性・効率性の向上に資すること

を基本方針とし、基本方針を勘案して公正かつ適切に選定を行うとともに、委託債権回収会社の業務執行状況を継続的に監視、監査します。

個々の債権の回収方針は、機構が決定します。また、機構は、債権放棄、債権の売却は行いません。

記

1 業務内容

個人向け住宅融資債権のうち、全額繰上償還請求を行ったものの一部に係る管理回収業務の委託

具体的な委託業務は、債権書類の授受・保管、債務者への通知、管理回収、経理処理、レポートニング、独立行政法人住宅金融支援機構（以下「機構」という。）との連絡・協議等

2 選定会社

次の 3 社を選定しました。

エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社、オリックス債権回収株式会社及び株式会社住宅債権管理回収機構（五十音順）

3 選定手続き

(1) 選定方針

選定に当たっては、機構業務の生産性及び効率性の向上、機構の社会的信用の確保等を勘案し、公正かつ適切な方法により選定を行うこととしました。

具体的には、次のとおりです。

参加債権回収会社(以下「サービサー」といいます。)を指名しない(公募)。

参加サービサーは回収体制、手数料単価等の提案を競い、機構は、回収能力、手数料単価、信用、実績等を総合的に評価した上で、選定を行う。

評価項目等の策定及び評価の実施については、外部有識者等からなる委員会の審議を踏まえる。

複数社を選定し、委託先を競争環境下に置く。

(2) 選定までの経過

平成 18 年

10月10日 営業許可取得済全サービサーあて、当該時点において予定している委託の概要を通知

12月25日 第1回サービサー選考評価委員会開催(評価項目等について審議)

平成 19 年

1月12日 営業許可取得済全サービサーあて、募集案内を通知

1月16日 サービサーの募集について、住宅金融公庫のホームページにおいて公表

1月24日 募集説明会開催(参加36社)

3月2日 応募書類提出期限(応募12社)

3月27日 第2回サービサー選考評価委員会開催(評価等について審議)

4月1日 独立行政法人住宅金融支援機構設立

4月2日 選定会社を決定

(3) サービサー選考評価委員会

サービサーの選定に当たり、機構の適切な判断に寄与することを目的として、外部有識者等からなるサービサー選考評価委員会(以下「委員会」という。)を設置しました。

委員会は、機構が委託先を選定するに当たって評価すべき事項及びその評価方法、サービサーの評価、その他必要な事項について審議を行い、機構は、当該審議結果に沿って、評価項目等及び選定会社を決定しました。

< 委員 > (敬称略、五十音順)

紀平 正幸	ファイナンシャル・プランナー 多摩大学大学院客員教授
高岡 信男	弁護士
高橋 伸子	生活経済ジャーナリスト 東京証券取引所社外取締役 金融審議会委員
村本 孜 (委員長)	成城大学社会イノベーション学部長 (独)中小企業基盤整備機構副理事長
吉井 一弥	住宅金融公庫理事

(4) 評価項目、配点

評価の基軸	配点	評価項目		配点	
業務委託により管理回収業務の生産性及び効率性が向上すること	200 点	回収能力	これまでの実績 (書類審査)	<ul style="list-style-type: none"> ・個人向け住宅ローン受託債権数 ・個人向け住宅ローン債権任意売却・成立件数 ・競売申立件数 ・格付会社のサービサー格付の取得 	90 点
			具体的な提案 (企画審査)	<ul style="list-style-type: none"> ・任意売却体制 ・競売体制 ・物件処分後の弁済追求体制 ・償却調査体制 ・受託開始可能時期 	90 点
		価格	具体的な提案 (企画審査)	<ul style="list-style-type: none"> ・手数料単価 	20 点
機構の社会的信用が確保されること	100 点	これまでの実績 (書類審査)		<ul style="list-style-type: none"> ・企業信用評価 ・公的機関の個人向けの貸付け、保証等の債権や求償権の受託実績 ・プライバシーマークやI S M S 適合評価制度の認証等の取得 	50 点
		具体的な提案 (企画審査)		<ul style="list-style-type: none"> ・機構の回収方針、委託業務の内容・フローに対する社員の理解を浸透させる取組内容 ・債務者からのクレーム等への対応体制等の内容 ・機構本支店との窓口店舗・部署及び機構受託専担又は機構受託専任者の設置の有無 ・コンプライアンス・個人情報保護に対する社員の理解を浸透させる取組内容 	50 点

(5) 評価結果

A社(選定)	184点
B社(選定)	105点
C社(選定)	99点
D社	90点
E社	86点
F社	71点
G社	61点
H社	60点
I社	45点
J社	39点
K社	37点
L社	29点

4 照会先

〒112-8570 東京都文京区後楽1丁目4番10号

住宅金融支援機構 債権管理部管理企画グループ 担当：西原、鎌田

TEL 03-5800-8143

FAX 03-5800-8259